

平成27年度 国立大学法人小樽商科大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 ミッションの再定義や本学が育成すべき人材像を踏まえ、新たな教育プログラムとして「グローバルマネジメント副専攻プログラム」を導入し、その充実を図る。
- 2 教育改革プロジェクト「実学を活用した教育方法の改善」及び「語学教育の新たな展開 - 実践型 Blendedラーニングの実施 - 」で得た教育効果等の成果を、教員等に広く普及させる。
- 3 本学が目指すグローバル人材育成に資する高大連携の取組を推進する。
- 4 大学院教育との効果的な接続を視野に入れた学部のカリキュラム改革を検討する。
- 5 現代商学専攻（博士課程）において、学部の教育課程及び教育研究組織の見直しに合わせた教育課程等の検討を行い、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化する。
- 6 アントレプレナーシップ専攻において、平成28年度から導入する新たなカリキュラムの教育実施体制整備、学外へのPR等を行う。
- 7 文部科学省における中央教育審議会の答申や高大接続改革実行プランを踏まえ、アドミッション・ポリシーに基づく新たな学部入試方法を検討する。
- 8 アドミッション・ポリシーに基づき、本学が求める人材の確保及び選抜機能の確保の観点から現代商学専攻の入試方法を検証する。
- 9 アドミッション・ポリシーに基づき、本学が求める人材の確保及び選抜機能の確保の観点からアントレプレナーシップ専攻の入試方法を検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 本学が推進する実学教育及び実践的語学教育に加え、学部教育において新たに導入する「グローバルマネジメント副専攻プログラム」を推進する教育実施体制を整備する。
- 2 アクティブラーニング教育及び地域志向教育を進めるためのFDを実施するほか、教育設備等の利用促進を図る。
- 3 教室等の教育環境整備を再考し、整備計画を策定する。
- 4 図書館運営方針に基づき、ラーニングコモンズの利用促進を図るなど、学生の学習支援の充実を図る。
- 5 実習室環境の充実を目指して、情報処理センターシステムの更新を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1 「授業科目ナンバリング」、「カリキュラムマップ」等を活用し、教育課程において学生の体系的な履修を指導する。
- 2 障害者差別の解消の推進に関する対応要領を策定し、障害学生の就学支援体制を整備するとともに情報公開及び相談窓口を設置する。
- 3 飲酒、違法薬物、悪徳商法等、学生生活に関わるリスク対策に関する啓発授業及び講演会を実施する。
- 4 課外活動の設備改善・備品購入等に関し、学生の要望も汲み取りつつ、計画的に支援する。

- 5 キャリア形成支援のための講演会，セミナー等を実施する。
- 6 キャリア形成支援に関する情報発信を強化し，学生への情報提供について充実を図る。
- 7 他機関との連携・協力による就職相談体制の充実を図る。
- 8 学生の勉学意欲を高め，それを継続させることにつながる授業料免除制度等の改善を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 多様な専門領域の総合的研究を行うとともに，異なる学問領域を協業させる学際的研究を推進する。
- 2 地域社会が抱える課題を整理・分析し，北海道経済の活性化に寄与する実践的研究を推進する。
- 3 総合的研究・学際的研究，実践的研究及びこれらの基礎となる理論的研究を国際的な視野のもとに進める。
- 4 地域社会及び地域産業からの要望を収集・分析し，北海道経済の活性化に資する産学官連携活動を推進する。
- 5 地域社会や自治体等のニーズを踏まえ，研究成果の情報発信機能を充実させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 地域課題の解決に資する研究を重点公募し，組織的な研究プロジェクトとして支援する。
- 2 図書館の学術情報サービスと情報ネットワークについて，改善計画に基づき，継続して改善する。
- 3 小樽商科大学学術成果コレクション「Barrel」を通じた研究成果発信を進めるとともに，その利用促進に向けた取組を行う。
- 4 教員の研究環境・条件の問題点を把握し，継続して改善する。
- 5 研究成果公開促進に向け，小樽商科大学出版会を含めた持続的な出版支援を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 1 「地域志向」及び「国際的」視点を併せ持つ人材の育成を目指し，グローバルマネジメント副専攻プログラム等を推進する。
- 2 連携自治体との関係を深めるとともに，地域懇談会や各種セミナー等を通じた地域研究成果の共有及び新たなニーズの発掘を行う。
- 3 地域課題の解決につながる研究及び地域を志向した教育を組織的に実施する取組に対して，プロジェクト公募により財政的支援を行う。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1 学生との協働を更に深め，学生目線での情報発信を強化し，高大連携の充実を図る。
- 2 本学の名誉教授等を講師とした一般市民向けの地域講座を継続する。
- 3 地域連携型講義等の充実を図り，学習成果の地域還元を推進する。
- 4 本学の研究資源及び研究成果を効果的に社会に発信するために，双方向性を重視したアウトリーチ活動を展開する。
- 5 地域と連携した事業を中心として，教育・研究施設等の開放を推進する。
- 6 図書館蔵書・施設の地域社会への開放策として，市民向け展示会や講演会等を開催する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1 海外協定校や地域との連携を強化し、本学が目指すグローバル人材の育成に資する専門性の高い国際交流を推進する。
- 2 生活環境及び修学環境の双方の観点から、留学生と日本人学生の交流を促進する。
- 3 留学生に特化した就職ガイダンスを実施するなど、留学生にかかる就職支援を充実する。
- 4 海外協定校との連携により継続開催している国際シンポジウムに参加するなど、海外の大学との交流を推進する。
- 5 入学前の留学生の準備教育について、北海道地区の国立大学との連携を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 「グローバル戦略推進センター」を設置するなど、本学の機能強化に資する改革を推進するための組織体制を整備する。
- 2 学長がリーダーシップを発揮し、構想を実現させる体制を充実させる。
- 3 学外で開催されるSD研修会や勉強会、他機関との合同研修等に積極的に職員を派遣し、職員の資質向上を目指す。
- 4 教職協働に資する学内SD研修の充実に取り組み、事務職員の資質・能力向上に努める。
- 5 教員の業績を適正かつ効率的に収集し、業績評価に基づく研究費配分等に活用する。
- 6 年俸制について、適正な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。
- 7 教育課程を見直し、新たな教育課程の構築を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。
- 8 男女共同参画推進委員会を中心として、男女共同参画の取組を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 平成26年度に実施した事務組織再編の効果を検証し、本学の機能強化に資する取組を推進できる事務体制を構築する。
- 2 本学の機能強化に資する改革を推進するために、事務処理の効率化及び合理化を図る。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1 競争的資金獲得のための情報の共有・発信を強化し、戦略的に外部資金の活用促進を図る。
- 2 教育振興基金の募金活動を推進し、学生活動の支援を充実する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1 長中期的な財政シミュレーションに基づいた財政運営を行うとともに、効果的な予算配分や財務関係手続きを見直し、経費の抑制及び削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 遊休資産について、「資産の適正な管理又は処分の方針」に基づき、適正な管理又は処分を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 商学部・大学院現代商学専攻における自己点検評価並びに外部評価結果で示された課題・問題点について、改善策を検討し、実施する。
- 2 アントレプレナーシップ専攻の認証評価結果等を基に、改善に向けた取組を行う。
- 3 大学評価・学位授与機構による認証評価結果等をwebサイトに公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 平成26年度に実施した広報活動実施計画に基づく結果を踏まえ、大学情報やイベント等情報の収集・発信を一元的に管理し、効果的な広報活動を展開する。
- 2 学内外との情報交換を多角的に実施し、情報共有を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1 過去の暖房改修工事等の結果を踏まえ、エネルギー使用量、CO₂排出量を把握し、運転マニュアルの更新を行う。
- 2 構内のバリアフリー対策未実施の部分について改善を図る。
- 3 更新計画表に基づき、施設設備の更新、改善を行う。
- 4 環境マネジメントマニュアルに基づき、省エネ対策等を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1 平成26年度に実施したリスク対策の検証結果を踏まえ、より充実させたリスク対策を講じ、その結果を検証する。
- 2 定期的な学内巡視を実施し、学内ハザードマップの更新を行うとともに、安全配慮活動を継続する。
- 3 学生・教職員を対象とした防災訓練及び救急・救命訓練を実施し、実施結果を検証する。
- 4 ハラスメントの啓発活動により、ハラスメント防止体制を強化する。
- 5 教職員の安全の確保及び健康の保持増進の意識向上を図るとともに、支援策を強化する。
- 6 大学が所有する情報について、漏洩を未然に防止する仕組みの構築を進めるとともに、情報セキュリティの重要性にかかる啓発活動を強化する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1 監査連絡会により内部監査、監事監査及び会計監査人監査の情報共有を推進し、社会的変化を踏まえた監査を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額 4億円
2. 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・緑1丁目宿舍の土地の一部（北海道小樽市緑1丁目50番14，874.78㎡）を譲渡するための取組を進める。
- ・外国人教師宿舍の土地の全部（北海道小樽市入船5丁目12番1，343.91㎡）を譲渡するための取組を進める。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
小規模改修	総額 17	国立大学財務・経営センター施設費交付金（17百万円）
事務棟耐震改修 屋内運動場耐震改修	総額 161	施設整備費補助金（161百万円）

（注）金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備や，老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

- （1）人件費については，常勤職員が定年退職及び再雇用後に退職した場合には原則として定員補充は行わないことにより，運営費交付金の状況を踏まえ，適正な人件費の管理に取り組む。
- （2）年俸制について，適切な業績評価体制を構築するとともに，退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。
- （3）教職員の年次有給休暇取得及び福利厚生制度の利用促進を図り，ワークライフバランスの改善に取り組むとともに，学生を含めた男女共同参画を推進する。
- （4）人材育成の一環として，学内外の各種研修及び他機関との人事交流を行う。

（参考1）平成27年度の常勤職員数 199人

（参考2）平成27年度の人件費総額見込み 1,845百万円（退職手当を除く）

VI 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	1, 3 2 0
施設整備費補助金	1 6 1
補助金収入	6 1
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1 7
自己収入	1, 3 1 7
授業料及び入学料検定料収入	1, 2 8 1
財産処分収入	0
雑収入	3 6
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4 2
目的積立金取崩	2 4
計	2, 9 4 3
支 出	
業務費	2, 6 6 2
教育研究経費	2, 6 6 2
施設整備費	1 7 8
補助金等	6 1
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4 2
計	2, 9 4 3

注) 「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額 1, 2 8 6百万円,
前年度よりの繰越額のうち使用見込額 3 4百万円
「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額 2 9百万円
前年度よりの繰越額 1 3 2百万円

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2, 8 6 6
経常費用	2, 8 6 6
業務費	2, 6 1 2
教育研究経費	6 7 2
受託研究費等	6
役員人件費	5 1
教員人件費	1, 2 8 9
職員人件費	5 9 4
一般管理費	1 4 4
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 0 9
臨時損失	0
収入の部	2, 8 6 6
経常収益	2, 8 6 6
運営費交付金収益	1, 3 2 0
授業料収益	1, 1 7 0
入学金収益	1 5 9
検定料収益	2 8
受託研究等収益	1 6
補助金等収益	6 1
寄附金収益	2 5
財務収益	0
雑益	3 6
資産見返負債戻入	5 0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,043
業務活動による支出	2,746
投資活動による支出	197
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	100
資金収入	3,043
業務活動による収入	2,740
運営費交付金による収入	1,320
授業料及び入学金検定料による収入	1,281
受託研究等収入	16
補助金等収入	61
寄附金収入	25
その他の収入	36
投資活動による収入	178
施設費による収入	178
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	124

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。